

## 第6回斑鳩町財政健全化検討住民会議議事録

日 時 平成17年11月15日(火) 午後2時5分～4時00分

場 所 斑鳩町役場 3階 第1会議室

出席者	会 長	桐 山 謙 一	
	副 会 長	吉 川 喜巳雄	
	委 員	平 林 威久子	
		福 井 方 子	
		吉 田 建四郎	
		三 浦 晴 彦	
		城 崎 淑 子	
		秦 嘉 広	
	事 務 局	栗 本 裕 美	教育長
		植 村 哲 男	総務部長
		中 井 克 巳	住民生活部長
		藤 本 宗 司	都市建設部長
		池 田 善 紀	上下水道部長
		大 野 彰 彦	教育委員会総務課主事
		藤 原 伸 宏	企画財政課長
		西 卷 昭 男	企画財政課課長補佐
		福 居 哲 也	企画財政課政策企画調整係長
		真 弓 啓	企画財政課財政係長

傍 聴 者 0名

### <会議資料>

- (当日配付)
- ・ 今後の会議スケジュール(案)
  - ・ 中間報告の新聞掲載記事
  - ・ 総合福社会館の建設について
  - ・ 小中学校、幼稚園の耐震補強事業について

会 長 第6回の斑鳩町財政健全化検討住民会議を開催します。10月の中旬に中間答申を出させていただきまして、来年3月には最終答申をさせていただきますと思います。

今後のスケジュールでございますが、11月は大型建設事業を4つ挙げております。10年間で171億円というかなり大きな金額になっております。今日2つ、12月2つという風に順番に行い、今日は総合福祉会館の建設事業と小中学校校舎の耐震補強事業を中心に、木村収先生の税に対する講演を午後4時からお願いすることになっております。斑鳩町の管理職の方にも聞いていただくことになっており、午後4時という時間が決まっておりますので、それまでに、それぞれ担当部長さんからご説明をしていただき、その後ご質問やご意見をお聞かせいただきたいと思います。12月は残りのJR法隆寺駅周辺整備事業と公営住宅整備事業を取り上げさせていただきます。1月には今日4時からの木村収先生のお話とその後の質疑応答を踏まえた上で、新しい税財源だけで検討していただきたいと思います。9人全員で検討はしますが10月に中間答申をまとめた時に起草委員会4人を出していただき、予め案を検討し決めさせていただきます。9人の中から仮称ですが「新しい税財源を考える会」を作っていただき方向性だけでも打ち出させていただければと思います。2月には最終的な取りまとめ、3月には最終答申ですが時間が不足する場合にはもう1回くらい委員会を追加させていただくことになろうかと思っております。前回と同じように起草委員会を作ってそこでまとめる事にさせていただきます。あと6~7回、月に1回のペースで審議を進めていただきたいと思います。今日の日程は質疑応答を含めてそれぞれ50分でございます。

それでは最初に総合福祉会館の建設事業について担当部長から今までの状況、経過、現状、将来の方向性、問題点についてご説明を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（中井）

（総合福祉会館の整備の説明）

会 長　　今の説明に対して補足説明をして欲しいところがありましたら、どうぞご遠慮無くおっしゃって下さい。分からないところはありませんでしたか。

秦委員　　建設費用は分かりましたが、ランニングコストはどれくらいかかるのですか。

事務局（中井）　　具体的にそこまで算定しておりませんで、用地の取得と建設

の事業費に係る分だけしか出しておりません。

秦委員 ランニングコストが一番重要ではないですか。建てるのは起債とかで簡単な話ですが、これから先、全部税金でするのかもしくは介護保険等から出るのですか。

事務局（中井） 介護保険等の関係につきましては、施設の維持管理の関係については出てこないと思います。今現在、お手元にご配付させていただいております支出計画というのは、基本計画を策定していただくときに、考えられるものということでこのような配置をさせていただいております。基本設計並びに自主設計というところまでいっておりません。この会議にお示しできる材料等としては、ランニングコストの算出までは至っておりません。当然建設をしていく中で、ランニングコストが重要になってくるということは十分承知しておりますが、ランニングコストについては、今のところ出せないということをご理解いただきたいと思います。

会 長 平成17年度から平成27年度までの歳入歳出の歳出で、物件費とか扶助費の中に管理運営費は入ってないのですか。

秦委員 入ってないでしょうね。

会 長 入ってないということになると、大変なことになるのではないですか。一銭も入ってないのですか。

秦委員 出ないのだから、入ってないでしょうね。

事務局（藤原） 計画の中では、5,000万円程度上積みしております。

会 長 5,000万円というのは、中井部長と連絡を取ってある話ですか。

事務局（藤原） これは我々のほうの推計で、これ位の施設だったらこれ位だろうということです。

秦委員 これは専門的なことがあるから、アバウト5,000万円ということではなく、しっかり出さないといけない。月400万円位で運営で

きるのですか。

事務局（藤原） ほとんどが、光熱水費の関係と施設の維持管理をするためのメンテナンスの費用であります。

秦委員 それだけでしょ。倍位かかるのではないか。なぜこのようなことを聞いたかといいますと、中井部長の話聞いたところ、民間でしておられることの邪魔をすることが少しあるんじゃないかと。計画決定されているので、我々が言ったからといって縮小されることは無いと思いますが、デイサービスや食堂、介護…なんかは民間とだぶってくるのではないかと思うんですが。

事務局（中井） おっしゃられる通りデイサービスなどは民間と競合する状況になろうかと思いますが、行政で細部の手の届かないところについては社会福祉協議会でやっており、社会福祉協議会に施設に入所していただき、なおかつ福祉と連動できるような形での保健の業務ということで考えております。新たに立ち上げていくということではなく、今現在の社会福祉協議会が事業を行っていることをこの中で行っていただくということでご理解いただきたいと思います。デイサービスの関係で、施設計画の一階の部分で食堂と静養室というのが真ん中の所にありますが、これはデイサービスに伴いご利用いただくことを想定しております。社会福祉協議会に委託しておりましたデイサービスも、今現在中断しておりますので、その点も考えてこういう形で今後施設を続けるのか、基本設計をしていくなかで詰めていかなければならないと考えております。

吉田委員 全体でいくと人員はどれ位の配置になりますか。まず人件費の部分が明確でないとこの計画は進まないと思うのですが。

秦委員 造ることに意義があるみたいな。

事務局（中井） 職員は、社会福祉協議会の職員が今現在18名おります。その内訳は、正職員が12名、臨時職員が6名で、それ以外に登録のヘルパーさんが多数おられます。この登録ヘルパーの方々は非常勤という形になっておりますので、常にこの施設に詰めるということではありません。あと保健関係で、役場庁舎の北側に保健センターがござい

ますが、それを持って行きたいと考えておりました、保健センターの職員が今現在、正職員が11名、臨時職員1名の12名おります。総合福祉会館の基本計画をご検討いただいたときは、予定数は職員15名ということになっておりました。人件費は、今現在おります職員数が変わらなければ、そのまま移行していく状況になると考えております。

秦委員 保健センターの今後の活用方法も計画の中に入っているのですか。

事務局（中井） 移転をすとなれば、跡地の利用ということも頭に描いての計画ということになりますが、どう活用するかという所まで結論付けはいたしておりませんが、庁舎の付属施設としての跡地利用になってくると思います。

秦委員 それなら、わざわざ土地を買ってまでしなくても、今の施設を活用することはできないのか。

会 長 もう少し詳しく説明してもらえないですか。

事務局（中井） 今ある施設を活用するという考えもあるとは思いますが、刻々と介護保険などの環境が変わってきております。また、駐車スペースもありませんで、近隣で土地を確保すればいいとのご指摘もあろうかとは思いますが、保健と福祉が一体となった一つの施設の中での取り組みをさせていただきたいという考えをご提示申し上げ、検討委員会でご協議させていただきたいと思っております。また、斑鳩町の都市基盤の整備が進んでいく中で、利便性等も考えたうえで、新たに用地を購入することでご理解いただきたいと思います。

秦委員 介護は当然必要だということは分かりますが、今の国全体の小さな政府という流れに逆行するようで、ランニングコストを考えないでものを造るというのは、我々民間からすればとんでもないことです。まず、17億5,600万円の投資をして、どれだけのランニングコストがかかり、役場であればどれ位の税収があって、ランニングコストの中でどれ位の比率を占めるのかということを示して初めて計画の説明になるのに、ランニングコストは分からない、アバウト5,000万円という事で、この委員会でもし仮にこのまま黙って承認するので

あれば、この委員会の意味がなくなってくる。真剣に財政を切り詰めないといけないという検討委員会で、そのまま鵜呑みにしていたらとんでもない話だと思う。ただ、役場の施設として新しく土地を取得することを容認するとしても、できるだけ中枢機能を集めないと人件効率が悪いと思う。なぜ、今ある施設を改装するという発想ができないのか。いくらかの人件費の削減はできると思う。土地の取得費2億3,340万円あれば改装できる。

事務局（植村） この計画は大分以前から計画したもので、社会状況が相当変わってきておりますが、中には進行中のものありましてので、民間と競合する、必要の無いものについては、入れていかないようにし、実施計画をする段階ではコンパクトにやっていくことを考え、ランニングコストについても再計算しなければならないと思います。

会 長 町民の目で見えた感覚というものは、大変大事だと思います。

吉田委員 ランニングコストとその中でどれ位人件費が占めるのか。施設については設計事務所に委託されていると思いますが、その金額というのをある程度出さなければ、らちがあかないと思います。大阪市を例に出して申し訳ないですが、今問題になっているのは全部ランニングコストです。ランニングコストとその中でどれ位人件費が占めるのかというのは、向う5年間は出していただきたい。

会 長 ランニングコストを出すことは可能ですか。

事務局（中井） 今ご配付しております計画の関係で、出す努力をさせていただいて、来月というのは無理かもしれませんので、1月の会議にお示しできるように努力いたします。委員の皆様のご了承が得られるのなら、維持管理にかかるランニングコストはそういう形をお願いをし、人件費にかかるランニングコストにつきましてもその時にお示しさせていただきたいと思います。

秦委員 まだ、土地の取得をしていないのでしたら、一度立ち止まって考えたほうが良いのではないですか。改装という事を頭に入れればかなり安くつくのでは。それと、デイサービスは皆さんご存知だと思いますが、業者が乱立して非常に苦しい状況であり、公的なところが税金を

使って、民間の業者をいじめるようなことをして果たしていいものか。業者と競合する部分を、一度見直すことも一つの方法ではないでしょうか。そうすれば機能も小さくなり、もし新しくするにしてもコストが下がりますし、改修や立て替えという形でできるかもしれない。そうすれば、土地の取得費だけでも減りますので、節約の方法を一度立ち止まって考えることも大事ではないかと。走り出したら止まりませんのでね。

吉川委員 この会議でも、立ち止まってもう一度見つめ直し、いわゆる凍結ということも視野に入れてということも話に出たと思う。事務局もそういう方向でという考え方を持っていたようですが、なにしろ用地交渉の関係で継続してやっており、一時見通しが暗いような時があったが突然ぱっと開けてきて、協力しようというムードになってきて、今相手との交渉が具体的に進んでおる状況と聞いておりますが、それで間違いありませんか。

事務局（中井） 今、吉川副会長さんからもありましたように、用地交渉を継続してやらしていただいている中で、今現在はご協力いただける状況になってきております。

会 長 これは非常に大事な問題ですので、まだ、ご発言をいただいていない方のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

城崎委員 勉強不足なんですけど、流れとか分からないで見ますと、役場庁舎と保健センターの間を職員の方がよく行ったり来たりされていますので、近くの方が色々な意味でも良いと思います。保健センターを使ってその隣の所まで伸ばして造られるのが一番儉約だと思います。また、町が持っている土地を売りに出すという話もありますが、その中に適した土地はないのか。図面なんですけど、調理実習室や管理指導室が約50坪ほどあるがこんなにもいらぬとか、食品庫や倉庫等はほとんどいらぬとか、展示コーナーが広すぎるとか思いながら見ておりました。

会 長 総合福祉センターの機能についてもご意見があるということですね。

城崎委員 それぞれの部門の専門の人が、意見を言ったほうが良いのではない

かと思います。広いスペースをあまり使わないことに使っているように感じます。また、場所はリフォームや建て替えをして隣にできたらいいと思います。

三浦委員 皆さんがおっしゃる通り、ランニングコストの面で今後やっていけるのかという不安がありますので、もう少し立ち止まって考えていただくほうが良いかなと思います。

福井委員 設備で気が付いたんですが、特定の利用者だけではなく総合的な利用者ということで、高齢者の方や障害者の方、女性や子供などの社会的弱者の方が利用されると思うのですが、設計の段階で実際に利用される方のご意見を聞いて設計していただければと思います。また、女性の立場のご意見も聞いて、私は障害者とちょっと関わりがありまして、障害者や高齢者の方は外出されるときにトイレの事をすごく心配されます。こちらの施設にも車椅子のトイレはありますが、多目的トイレというものが、なかなか最近では大きな施設でも見受けられません。大人の方でもおむつの交換などに利用できる簡易ベッドなどを置いていただいて、多様な利用形態に合わせて介助者が異性であっても使えるという、どなたでも利用できる多目的トイレを、施設を新しくするのであれば設計の段階から入れていただきたいです。

会 長 総合福祉化を図るということについてはどうですか。保健と福祉を一緒にしようという考え方なんです。

福井委員 理想的には言えばそういうものがベターで、利用される方も職員の方もそこで総合的にできればいいと思いますし、総合福祉センターということで全部がそこに行けば利用できるということは希望します。

吉田委員 再検討の余地があるという前提で、例えば今、お子さんが保育所に大変入りづらいということがありますので、この中にお子さんを預かるような施設があればお金儲けの対象になりますので、そういうことも可能ではないかと思います。行政も新しいものに取り込んでいくことを考えなければいけない。例えばお子さんを夜の8時や10時まで預かれるということになれば、他の住民さんにも話ができるが、このままでは何が目的なのかと思います。



平林委員 このプランを見ていると、目的がかなり曖昧な書き方になっているように思います。18年度に介護保険制度が変わることによって、介護保険地域包括支援センターに必要な機能が、今のこの中で全体が網羅されているのかというのが一つと、ランニングコストについては、今の面積と人件費で何とか出すことができると思います。その先に機能整備に時間を費やすと思うんですが、どこまでの機能にするのかということが見えにくいように思います。用地交渉が進んでいるとのことですが、機能面やどういう方々が関わっているのかということ、時間があるのであれば詳しく説明していただければありがたいです。それと、今ある保健センターと社会福祉協議会の機能が移るとしたら、保健センターもあります。社会福祉協議会の跡地利用についても考えがありましたらお聞かせいただきたいです。設計の立場から言いますと、機能をどのように将来のほうに結び付けていくかということは、コンサルタントとして一番考えなければいけないところだと思います。例えば、検診室でどの程度の機器を充ててどの程度までやるか、それとも単に先生に来てもらって処置してもらっただけかということだけでも、かなり違ってくると思います。ここに機能がいっぱい書いてありますが、子どものこと一つを取ってみてもこれから細分化され、専門化されていくような気がするのですが、どこまで網羅してくかという心積もりが見えにくい気がします。

事務局（中井） 策定をお願いしました委員の方々ですが、障害者の団体の方と障害者の団体の会長さん、福祉作業所の代表の方お1人、老人の部会で代表者お1人、学識有識者の方、議会から厚生担当の常任委員会からお1人、婦人会の関係、自治会の関係、民生児童委員協議会の方々という形で、住民の方々に組織させていただいております。介護保険制度が18年4月から変わるということで、その施設整備もこの中には入っていないとご指摘をいただいております。1階の部分にありません。地域在宅介護支援センターという組織が今現在もあるのですが、この中で活動していただくということでスペースの確保を考えております。18年の4月からの介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援センターということで組織されます。施設的にはそれでほぼカバーできるのではないかと今のところ考えております。検診室や診察室の関係ですが、今の保健センターでは3つのブロックに分かれておりました。120㎡位の所で検診室を3つに分けております。住民健診の形で考えておりますので、器具を設置するという事は今のところ考え

ておりません。

事務局（植村） 現庁舎は昭和60年に建てまして、その当時の社会的背景やいろいろな面から見て手薄になっているところがあります。当初会議室として利用しようとしていたものを、部屋が足りないため転用して利用しております。特に問題になっておりますのが、色々な相談にお越しになる方々が大変増えてきており、プライバシーの関係で色々と保護しなければならない状況が多々ありまして、相談室については乏しい状況であります。会議室については、他の施設に行ってもできると思いますが、それでも競合して使えないということであれば、その点も若干整備しなければいけないと思います。特に問題としておりますのが、相談室での対応が皆無に等しくなってきたことで、今後整備していきたいと考えております。

平林委員 保健センターにボランティアで行っている人達から、別に新しい建物を建てなくても、今ある施設を充実させればという話を聞かせていただいたんですが、今後のメンテナンスや社会福祉協議会の老朽化などを考えてのことだと思っております。今あるものを見直すことを含めて考えると、施設の機能を充実させたほうが良いのではないかと思います。あと、先程の関係しておられた方々とは違う視点を持った方を委員の中に入れてはどうかと思います。

会 長 委員の皆さんのご意見を承りましたが、私の方から2点ほど申し上げたいと思います。1つは財源の保障で、地域総合整備事業債で75%、あとは県の振興基金25%とおっしゃっていましたが、地域総合整備事業債のうち交付税が半分ですが、三位一体の改革の中で交付税が減ってきますよ。ものすごく減ってきますが、財源の確保は大丈夫なのか疑問です。おそらく交付税の算定基準の中に全部入るかと思っております。それがまず1つ。もう1つは、色々ご質問が出ている機能ですが、8つの機能、特に保健と福祉の機能を合併するとおっしゃいましたが、機能というのは目に見えないソフトウェアの方ですから、ハードウェアの建物を建てるというのは分かるのですが、問題は機能の統合というのは分かりにくいですし、説得力を持ちにくいということです。来年の1月に管理運営経費を精査していただき、そのときにおっしゃっていただくのですが、8つの機能が3つのセンターにあるわけで、それらを統合化することによって機能がどれだけ良くなるのかというこ

とですね。簡単に言いますと、2つか3つに分かれている機能が統合化するわけでしょう。その結果としてどういう行政サービスが良くなっていくのか、次までに簡単な表で明示してもらえませんか。これでは分かりにくいですね、非常に。8つの機能をそれぞれ箱物でやっているのが、今度1つの社会福祉総合センターになることによってどうなるのか。新たに機能が付け加わるのか、それとも統合化することによってサービスが良くなるのか、それを明快に示して欲しいですね。次で結構ですからね。非常に分かりにくいので、色々質問が出て来るんだと思います。あとランニングコストは、統合化することによって普通なら3ヶ所にかかっていたコストが8割や7割、半分になるということなら、みんな納得すると思います。統合化することによって150%や200%になるのなら、誰も納得しません。しかも、平成10、11年度で計画をお作りになったわけでしょう、整備検討委員会で。もうすでに5年以上経ってますでしょう、その間に町財政を取り巻く環境はがらっと変わってますよ。小泉改革で地方にしわ寄せが間違いなく来ますよ。その状況の中で、斑鳩町の財政健全化を図れというのが我々の使命でしょう。6年前とは町財政状況が変わってきてますので、その状況でなおかつこれをやるんだったら、明快な理由が必要ですね。しかも、財源的にはその保障があるのかということです。総務省に行ってお聞きになりましたか、これ。難しいと思いますよ。特に箱物には出さない、これから。今、お答えをいただかなくて結構ですので、これらを踏まえて1月に、できたら12月にもう1回重要事業についてしますので、本当はもう少し早く欲しいんですが、間に合わないというのなら1月の税財源のときで結構です。

秦委員 用地買収が進んでいるのならば、早く検討しなければいけない。

会 長 ランニングコストを出してもらわないと、議会でも通らないでしょう。それぞれの委員さんがおっしゃいましたけども、一番分かりやすいのを基本的に作っていただきたいと思います。機能を統合してどうなるのかということです、分かりやすく言ったらね。誰でも分かるようにおっしゃっていただかないと、8つの機能といっても分かりにくいですよ。理屈の上では、保健と福祉がうまくまたがればいいかもしれないけども。役所のセクションも違うし、国のセクションが違うから難しいところもありますけども。それを敢えて統合しようとするんですからね、方法論としては結構な事だと思いますよ。それで、経費が倍

かかるんでしたらしんどいですよ。半分ぐらいになるのならいいですよ。まあ、一つの例ですけどね。

それでは、今日は木村先生が4時前にいらっしゃいますので、4時から税の講演会をさせていただきますので、ここで3分間ほど小休止させていただきますと思います。今の質問を踏まえて、1月には1つ案を作ってください、分かり易いご説明をお願いしたいと思います。それまでに、財源を確かめておいてください。

事務局（藤原） 今、お答えさせてもらってよろしいですか。

会 長 いや、この次でよろしい。時間が遅くなりますから。それでは、ここで小休止させていただきます。今、財源が苦しいということだと余計このプランがしんどくなりますよ。また、1月に回答なさって下さい。

（休憩）

会 長 それでは、引き続きまして学校校舎の耐震補強事業についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局（栗本） （学校校舎耐震補強事業についての説明）

会 長 今ご説明いただいたことについてご質問がありましたら、どなたからでも結構ですので、おっしゃって下さい。

教育長、会長の私が言うのも申し訳ないですが、私も素人なんでよく分かりませんが、耐震工事をしたら、マグニチュードや震度で言ったら、どれまでの地震まで耐えられるようになるのですか。

事務局（栗本） 阪神淡路大震災の時の震度が7だったんですが、それ以上の震度にも耐えられるということです。

吉川委員 全面的に今現在ある学校全部を対象にするのですか。将来の児童数の減少による、学校の統廃合等の視野からの検討はどうなっているのか。

事務局（栗本） 児童数につきましては今、小学校で平成22年度まで推計を

させていただいております。これによりますと、斑鳩小学校では現在797人、平成22年度には651人になるだろうと考えております。その中で、クラス数として、あくまで全体の数からの割り算でございますが、平成22年度には19学級になるのではと予測しております。人数的には、斑鳩小学校で約150人程度減ると予測しております。斑鳩西小学校では現在396人おり、平成22年度には382人程度になり、14人程度の減。学級数につきましては現在12学級で、平成22年度も12学級ほどの規模であると予測しております。斑鳩東小学校では現在481人おり、平成22年度には443人程度になり、約40人程度の減。学級数につきましては現在14学級で、平成22年度には12学級ほどの規模であると推計しております。また、中学校につきましては、斑鳩中学校では現在434人おり、平成22年度には461人程度になり、約30人程度増えてくる見込であります。学級数につきましては12から13に1学級増えると推計しております。斑鳩南中学校では現在309人おり、平成22年度には333人程度になり、約30人程度の増。学級数につきましては現在の9学級と変わらないと推計しております。

吉川委員 増えるというのは、団塊層の関係ですか。

事務局（栗本） チサンマンションの関係で今、昨年の1年生、2年生の関係で22クラスに増えてきております。それが6年間移行してきますので、その積み上げになってくるということです。今いる子どもたちが、そのまま学年が上がればそういう数字になるという考え方です。

吉川委員 子どもが減る分は各学級に分散するため、学校規模としてはそう変わらないということですね。

事務局（栗本） 今40人学級をしていますが、それが30人程度になっても1クラス要りますので、クラス数は変わらないことになります。

吉川委員 平成7年の震災で斑鳩の小学校でどんな影響がありましたか。例えば、建築が昭和41年とか43年の建物で、具体的に。

事務局（栗本） 小学校では無かったと聞いております。中学校でエクspansionが開いたと聞いておりますので、それは補修させていただきま

した。そのときの被害はそれだけだったと聞いております。

吉川委員 構造的には被害は無かったということですね。

事務局（栗本） そうです、無かったということです。

吉川委員 45億円というのは、安全安心という点からはみんな文句は言わないからいいけれども、もう少し考えるべきだと思う。例えば、避難場所になる体育館だけとか、小さい幼児だけの施設の幼稚園とかを優先的にするという工夫はできないのですか。

事務局（栗本） 新潟で体育館の屋根が落ちたということがございました。神戸で一番困られたのは、学校が避難場所になっていて、なかなか学校行事や学校の授業ができなかったということがあります。子どもたちの通常の教育ができることが私たちの願いでして、そのためには補強工事をしておけば、仮に大きな地震が起きたとしても、回復が早くできるのではないかと考えております。学校を預かる者としては、早く実施して、子どもたちに安心して勉強ができる環境を作ってやりたいと考えております。

吉川委員 一般住宅で耐震性に問題があるものが多いと新聞にも出ておりましたが、仮に大きな地震が起きたとしたら、学校を避難場所に利用されますね。回復したいと言いましても、生活が優先ですから子どもの教育が多少遅くなっても、そういう施設を利用せざるを得ない社会状態であると思います。全部が倒壊するという訳ではないのだから、全部を一律見直すというのは、こんな時代にいかがなものかと思う。もう少し工夫して重点的にやっていくことはできないですか。

秦委員 学校というのはどの位の年数で建て替えられるのですか。木造と鉄筋とか色々あるとは思いますが。

事務局（栗本） 鉄筋は耐用年数が60年と聞いております。最高をもって60年です。

秦委員 それは法的なものでしょ。

事務局（栗本）　そうです。

秦委員　現実的に、古くなったから建て替えるとかは。

事務局（栗本）　それは財政状況にもよりますし、大規模改修の補助金対象になるのは20年を経過したものであります。しようと思えば20年から順に大規模改修はできますが、維持管理の額によって30年目からとか40年目ということは可能だと思います。

秦委員　なぜこんな質問をするかという、我々一般でしたら補強でこんなにもかかるのであれば、建て替えたほうが早いんじゃないかという発想になりますね。先程、副会長さんがおっしゃったように、一番体育館がそういう場所にあるならば、中途半端な金額で耐震補強をするならば、40何億の予算で建て替えてしまうとかね。そういう発想はお役所ではできないのですかね。

事務局（栗本）　今、秦委員がおっしゃったように、修繕や補強をせずに新しくすることは、私も望みたいのですが、ただし、建築年度というものありまして、町単独で建てる場合はいいのですが、補助を受けるとなると補助対象年度を待たなければなりません。

また、吉川委員がおっしゃっている、重点的にできないのかということですが、考えていけるのではないかと思います。ただ、どの学校も古い校舎が多くありますので、当面は各学校1棟ずつ補強していくというのも一つの方法だと思います。しかし、どの校舎をするのかというのは難しいと思いますが、今ここに挙げさせていただいているのは、一つの学校を全て同じ年度でやっていこうという計画でして、斑鳩小学校でしたら、南館と中館、北館が一段落したら次は西なり東のほうの校舎をするという方向にも持っていけるのかと思います。しかし、今の児童数の推移から見ますと、全体をやっていく必要があるかと思っています。

あと、費用の積算については色々な考え方もありますし、新しい工法も色々出てきておりますので、実施に当たっては十分な精査が必要だと考えております。

吉川委員　耐震調査は一斉にはやっていないのですか。

事務局（栗本） する校舎に対して1つずつやっております。ですから、学校全体で全部耐震調査をするという事はやっております。事務費まで補助対象としてくれますので、5年も10年も経ってやった場合は、事務費を補助対象としてくれません。1年度ずつ年度割でやった場合は事務費を補助対象にしてくれます。ですので、工事をする校舎について診断しながら設計し、施工していくことになります。

吉川委員 例えば、建築が昭和41年から48年までの建物を一斉に耐震調査をやってしまって、問題があるところからやっていく訳にはいかないということですね、補助金の関係からいくと。

事務局（栗本） それはできると思います。ただし、耐震診断した結果、その後5年も10年もかかるようでしたら困る訳です。

吉川委員 ここに45億円とありますが、根拠が無いわけですよ。耐震調査ができていないのだから。

事務局（栗本） おっしゃる通りです。これは診断をした結果ということになりますので、大規模改修と併せたらこれ位の見込みになるということですので。通常の積算基準で計算しておりますので、こういう金額になります。耐震補強の程度が軽く済めば、5,000万円のものが2,000万円、3,000万円で済むとか、あるいは周辺の耐震をもう少し我慢して、継ぎはぎが見えるけれどもその辺で抑えておこうということであれば、経費的なものは下がってくると思います。そういうことを実施の段階で十分精査して施工していきたいと思います。金額については、この金額から若干下がってくるかもしれません。

吉川委員 老朽化して震度5でも危ないという急を要するものだけ、耐震調査を建築が昭和41年から45年までのものを優先的にやって、問題があれば補強していくという計画は立てられないのですか。

事務局（栗本） 全部の学校を実施するということで考えており、耐震については診断をしてみないと、どの程度なのか分からないというのは事実であります。その結果に基づいて実施設計を組まさせていただきますので、今の計画よりも増減する場合があります。



吉川委員 ほとんどが無駄になる可能性がありますね。その方が結構ですが、現実面から見たら無駄に思えますね。学校の建築の設計基準というのは一般よりも厳しいですから、頑丈にできているはずなんです。

秦委員 南海・東南海地震が言われていますが、あれでも30年以内に起こる確率が80%とか60%という話ですから。

吉川委員 体育館だけでもするとかね、一つに的を絞らないとやりにくいと思います。こういう考え方は打ち出せないのですか。

事務局（栗本） 体育館だけして、後は置いておくという考えですか。

吉川委員 そうです。そのうち老朽化してきたら、秦委員がおっしゃるように建て替えるという風に。法定耐用年数は鉄筋でしたら40年位ですかね。

会 長 木造30年、鉄筋60年です。

秦委員 施設の重点化というのは、学校施設としては全体的に同じように子どもがいますので、しにくいでしょうね。

吉川委員 だから、体育館ならば緊急避難的に子どもも周辺の住民も使えるという発想です。そうすれば、40何億円が20億円位になると思うんですがね。あとは、老朽化したら建て替えていくということで。

事務局（栗本） 私たちは体育館も避難的には、それでいいと思います。ただ、学校というのは教室があって授業ができますので。人が居るのは教室なので、教室を放っておいて体育館だけをするというのは難しいかと。教室を優先的に各学校ごとに早急に1つつしていき、財源と見合わせて1年や2年延ばすのは可能だと思います。

吉川委員 現実に平成11年から14年まで何もしていなかったではないか。大事なものなら毎年きちっとやっていかないといけない。

事務局（栗本） 委員さんがおっしゃるように、いつ来るか分からないし、来たって大丈夫だという安易な考えが少しはあったかに思います。

吉川委員 それは安易ではないか。現実の問題ですよ。

事務局（栗本） 南海・東南海地震が言われてきたなかで、学校の耐震補強も全国的に見ても進んでいないのは事実です。

吉川委員 元々耐震性は、学校建築法によってきちっとしてある訳です。

吉田委員 平成9年度、10年度で2次診断までは400万円弱、3次診断まで300万円弱。両方足すと700万円というのは何ですか。逆に言ったら、何でこんなにかかるのか、診断でしょ。

事務局（栗本） 診断です。この当時は1次診断も書類での診断はできなくて、2次診断はコア抜きをしてコンクリートの強度調査をすると。建物の面積によっては非常に箇所数が多くなりますので、費用が若干増えてきます。

吉田委員 昭和52年に建てられた斑鳩西小学校の大規模改造で診断料が2,220万円で、改造費用が8億5,600万円ですね。2,200万円もかけて診断するんだったら、飛ばして8億5,600万円で建て替えたほうが2,200万円安くなるのでは。

事務局（栗本） 西小学校で5,400㎡あります。全部の建物の耐震診断をしていくということで、大規模改修と併せてやっていったら8億5,600万円かかりますということです。

吉川委員 同じ年度に建ったものを全部しなければいけないのですか。例えばコンクリートとか鉄筋の老朽化とかは一緒だと思うのですが、それを全部しなければいけないのか。

事務局（栗本） 私もそれは疑問に思います。設計書に全てのコンクリートの強度とか、鉄筋の材質とか太さとかは記載されているではないかと。それを見て診断できないのかと県にも言っているのですが、それは駄目で、現場で2次診断をして調査しないとイケないということなんです。何のために設計書があるのかと言っているのですが。

吉川委員 生コンも同じところから入れているんだから。

事務局(栗本) 生コンについても破壊検査をして強度が出ている訳ですから、わざわざ耐震診断をしなくてもいいのではないかという気はしているのですが。

吉田委員 今言われております、アスベスト対策はどうしていますか。

事務局(栗本) アスベストにつきましては、斑鳩中学校は使っておりません。3小学校、3幼稚園そして斑鳩南中学校については全て調査をいたしまして、その結果アスベストの含有量は基準値以下であり、ゼロということです。ただ、西小学校の機械室につきましては含有量の基準値は10.0%以上だったと思いますが、2.0%ということでした。そのような含有量があるのでその後すぐに、飛散状況を調べました。飛散状況の結果は、これも基準値以下でありましたが、西小学校のアスベストを含んでいるロックウール類については今月中に撤去させていただいて、樹脂で復旧いたします。

会 長 4時から木村収先生の講演を承るようになっておりますので、耐震校舎の問題もこれで打ち切らせていただきます。1月に新しい税財源の検討の時間を若干割いていただいて、福社会館を再検討いただくご回答とランニングコストと比較表等がありますので、そのときに併せてですね栗本教育長さん、今の意見を汲んでいただいて何とか半分とは言いませんが、10億円位10年間で減らせませんか。ご検討いただいて新しいことがありましたら、併せて1月に何とか工夫していただいて削減できるようにご検討いただけないでしょうか。

事務局(栗本) 精査させていただきます。

会 長 今日の審議はこれで打ち切らせていただきまして、12月に引き続き大型建設事業の再検討、法隆寺駅前周辺整備事業、公営住宅の整備も併せてやらせていただきます。

最後にお諮りしたいことがありまして、予定表をご覧くださいと1月の8回目が新税財源の検討ということで、これからお聞きしていただきます木村収先生の講演を聞いて、検討住民会議としても何か新しい方向性を打ち出せないかということで、「新しい財源を考える

会」をこの9人の中から5人位を選ばしていただきたいと思うのですが、会長のほうから指名させていただいてよろしいですが。

(委員了承)

それでは、私と吉川副会長さんは是非入らしていただいて、行財政改革のほうから吉田委員さん、それと中心は財政の専門家ですので三浦先生に委員長になっていただいて、もうお1人を女性の中から、平林委員さん、福井委員さん、城崎委員さんの中からお1人お選びいただきたいんですが、4時からの講演が終わるときで結構ですので、ご相談いただいてお1人に「新しい財源を考える会」の委員になっていただきたいと思います。どうも今日はありがとうございました。